令和元年度 第3回 志摩市地域公共交通会議(全体会) 議事概要

と き 令和元年 12 月 4 日 (水) 10:00~12:30 場 所 志摩市役所 4階 401・402 会議室

【出席委員】

志摩市副市長 小山﨑 幸夫 名古屋大学 教授 加藤 博和 近鉄グループホールディングス株式会社 執行役員 南浦彰 三重交通株式会社 志摩営業所長 中垣内 敬二 三重県タクシー協会 伊勢志摩支部長 小﨑 琢也 志摩市自治会連合会 会長 松井 源紀 志摩市自治会連合会 副会長 磯和 範好 志摩市自治会連合会 副会長 中西 英雄 志摩市老人クラブ連合会 会長 村瀬 有宏 志摩市観光協会 専務理事 西崎 巳喜 志摩市身体障害者福祉会 森 和夫 三重運輸支局 首席運輸企画専門官 鈴木 博行 三交伊勢志摩交通労働組合 書記長 西尾 祥貴 志摩建設事務所 道路課長 西本 裕一(代理: 逵 敏弘) 鳥羽警察署 交通課長 宮崎 利章 三重県地域連携部 交通政策課長 天野 圭子(代理:羽田 勇人) 間崎自治会 会長 岩城 正幸 間崎婦人会 会長 山本 くに枝 三重運輸支局 鳥羽海事事務所次長 中根 彰彦 志摩マリンレジャー株式会社 取締役社長 喜多 勇司 三重県南部地域活性化局次長兼南部地域活性化推進課長 下田 二一(代理:大津 克巳) 志摩市建設部長 森本 浩

【欠席委員】

 志摩市PTA連合会 代表
 山村 浩芳

 間崎老人会 会長
 野村 儀次

 志摩市商工会 会長
 出口 勝美

 志摩市政策推進部長
 澤村 博也

事務局

それでは定刻となりましたので、令和元年度第3回志摩市地域公共交通会 議全体会を始めさせていただきます。

【議事録作成上、録音、撮影についての了承を得た】 【委員 22 名の出席があり、会議の成立について報告】

会長

それでは議事に入りたいと思います。議事(1)磯部地域予約運行型バス「ハッスル号」についてを議題とします。

事務局

【ハッスル号について事務局より説明】

会長

うみルートの時刻表の変更があるとのことですが、このことについて、ご 意見がある方は挙手をお願いします。

A 委員

ハッスル号協議会の中に本当に買い物支援が必要な方や利用をされている 方は何人はいっているのか。

2 点目として、往復料金が 600 円程度ですが、市で負担してもらうお金の 方が多いと思います。ついては利用者からの収入と市の支出を教えていただ きたいと思います。

会長

事務局は回答をお願いします。

事務局

A 委員の発言のような意見の反映はできていないかと思いますので、自治会長とも相談し、意見の吸い上げに関して検討をしていきたいと思います。 2 点目については、2 ページをご覧ください。

会長

その他の方で、ご意見ある方は挙手をお願いします。

B 委員

便数ごとのデータがないと利用の多い便と少ない便があると思いますので、本当にダイヤを変えて良いのか分からない。うみルートの2便ですが、9時50分では少し遅い。また、志摩病院への乗り入れは元々の路線を延長した部分であることから、利用する病院というのはそうそう変わるものではないことも原因ではないかと思っています。

会長

B 委員に大きくは 2 つのご意見をいただきました。1 点目は便ごとのデータについて、2 点目は実際に本日利用していただいての意見となりますが、 時刻表の変更等ございますので事務局はよろしくお願いします。

事務局

便ごとのデータについては、2 ページにいきますと 3.便別稼働率となって おります。

B 委員

うみルートの3便が少ないのは、先程の事務局の説明にありました、イオンでの買い物の時間かなと思います。となると、帰りは別の手段で帰っているということです。

そもそも、例えば1便はどのような目的で利用がされているかなど、便ご との利用目的が分からないと、本当にこのダイヤで良いのかということにな ります。利用目的の推測はできるが、本当はどうかという点が分からない。

事務局

便ごとの目的など詳しいところまでは分析できておりません。もう少し分析が必要であると感じました。

B 委員

高齢者の移動は自宅、病院、買い物の三角移動です。移動ができる方というのは、ある程度元気な方であり、処方箋薬局へ行ってから買い物に行くというパターンが全国的である。

曜日について、診療科目など、検討しているのか教えていただきたいと思います。

事務局

曜日については、木曜日は医院などが休診日となっていることから、土曜日にハッスル号を運行できないかとのご意見を確かにいただいております。 この意見を受けて、事業者に聞いてみたところ観光客等の対応で運行は難しいとの反応がありました。

会長

ダイヤの関係などについて、事務局はもう少し分析をお願いします。

それではその他のご意見はないようなので、本議題につきましては地域公 共交通会議で承認いただいたということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

それでは次の議題に入りたいと思います。議題(2)の路線バス志島循環線 についてを、事務局より説明をお願いします。

事務局

【志島循環線について事務局より説明】

会長

先程の議題ですが、3ページの3(2)のダイヤについてですが、うみルートの時刻表の変更についてですが、確認として、いつから適用となりますか。

事務局

現在の委託業者には、今年度 3 月 31 日まで契約をさせていただいておりますので、来年度 4 月 1 日からを予定しております。

会長

承認をいただいたことではありますが、確認をさせていただきました。事 務局は追記をしておいてください。

それでは、事務局から議事(2)について説明をいただきました。このこと について、意見等ございます方は挙手にてお願いいたします。

C 委員

磯部地域予約運行型バスは予約型、志島循環線は三重交通さんへ委託をしている路線バスという認識でよろしいでしょうか。

事務局

ハッスル号、志島循環線ともに運行委託をしております。

C 委員

志島循環線で1番高いところは志島地区の大口から志摩病院が540円となっています。志島循環線の運行形態を変えて、一律300円にするようなことを行政は検討したことがあるのか教えていただきたいと思います。

事務局

まず、市で運行するにあたり他の交通機関より運賃が低いと影響を及ぼす可能性がございます。このようなことも配慮し、今後は三重交通さんの路線の安乗線と合わせて、志島循環線について検討を進めておるところです。

C 委員

1 度コミュニティバスへの運行形態の変更を検討したほうが良いと思います。

ハッスル号や志島循環線は市民の税金を使っての運行ですから、志島循環線についての実収入に記載がないのでわかりません。また、平成 30 年度決算額で委託料がいくらになっているのか教えていただきたい。

あと、委託料にかかるのが普通交付税なのかあるいは特別交付税なのか、 財政担当課でないので後日での回答でも構いませんが、教えていただきたい と思います。

事務局

志島循環線についての収支については、三重交通様と契約を交わし今年度は 29,760,270 円となっています。運賃収入に関しては、三重交通様が収入として受け、人件費や燃料費、車両の修繕費などの経費を負担していただき、収支率として、あがっております。赤字分の費用負担について、市と三重交通様と契約を交わしております。ハッスル号につきましては、近鉄タクシー様から運賃収入は市に収めていただいて、市の歳入として入ります。歳出に

ついては委託料として、支出を行います。

財政措置につきましては、調べさせていただいて後日回答させていただき たいと思います。

C 委員

志島循環線の収入については、三重交通に入り、ハッスル号については市に入るということで、市が志島循環線の委託料として支出している 3,000 万円の根拠が住民にはわかりにくい。志島循環線の委託料は差額ということでよろしいでしょうか。

事務局

基本的には差額ということになります。契約の際に収入と費用の書類を出していただいております。また、国の基準としてこのような路線であれば、このくらいの費用になるという数字がありますので、それを踏まえた審査を行い、運行を委託しております。

B 委員

バス運行に関する市単独の事業については、特別交付税の措置があるとい うことになっています。8割は国からくるということで2002年から制度があ ります。運賃の件については、地域公共交通会議の制度が 2006 年に施行さ れ、この会議にかけないと運賃は認可制(上限認可)となります。実際には この上限運賃より少し安い運賃で運行しております(実施運賃)、地域公共交 通会議にかけることによって、三重交通さん単独の路線であろうと市のコミ ュニティバスであろうと運賃を自由に設定できます。鵜方駅から立神口まで 御座港行きで行くと 260 円、志島循環線であれば遠回りなので 380 円となっ ています。だとすると 260 円くらいにしてもいいのかなと思いました。その まま三重交通さんの運賃制度を適用するのかどうかは、議論しなければいけ ないかなと。御座線、宿浦線については国、県からの補助が出ていますが、 市単独の路線ならば、運賃を下げた分を市で払わなければならなくなります。 また、支払いについては精算払いではなく、概算払いであるかと思います。 利用が多いと三重交通さんの儲けになり、市の支出としてはどうなんだとい う批判もありますけど、赤字補てんの支払いであると、三重交通さんのやる 気がでない。なぜなら、補助対象外の費用もかかっており、赤字部分全額を 市からもらっても赤字であり、がんばって赤字を減らしても市からもらえる お金が少なくなるだけだからです。例えば負担を市と三重交通さんで半分ず つとして、やる気をバス会社さんに出させるという議論を行っています。だ から、一概に概算払いが悪いとはいえない。

会長

他にご意見等ありませんか。

D 委員

資料 2-2 の表について、この令和元年以降市の人口も減少していき、高齢者についても今後減少していく中で、志摩 MaaS を行っているところですが、市内路線の利用者を増やすという観点からも観光関係に関する施策をお願いしたいと思います。

会長

D委員から、今日の午後からもあります MaaS の会議がありますが、MaaS のような利用者を増やすという観点は大事なことでありますので、事務局は考えて下さい。

B 委員

志島循環線の評価は、安乗線と重複して運行しているルートがあり、時刻表を変えることで安乗線から志島循環線、安乗線から志島循環線へと路線が重複している部分の利用人数が変動する可能性があります。志島循環線は安乗線がないところの立神や甲賀が問題であると思います。逆に安乗線は重複部分より北の部分について評価をしないといけない。調べたデータなどを見て説明できるので、策定した網形成計画を事務局で貸出用で机に置いておいてもらえると良いと思います。

安乗線も志島循環線についても、運賃箱に入ってしまうとどっちかどっちが分からないので簡単じゃない。乗降調査をすれば重複部分の詳細なデータがわかるので、今後検討して行って欲しいと思います。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。いただいたご意見に取り組み、阿児 地域生活路線の再編をしていきたいと思います。

安乗線については1万人程度利用者が減少しており、便数の減少で地域の 方が困っているという状況ですので、三重交通さんと協議をしているところ でございます。

会長

他よろしいでしょうか。

それでは本議題に関しまして、地域公共交通会議で承認ということでよろ しいでしょうか。

【異議なし】

それでは議事(3)地域公共交通確保維持改善に関する自己評価について、 事務局より説明をお願いします。

事務局

【地域公共交通確保維持改善計画に関する自己評価について事務局より説明】

会長

この案件につきまして、ご意見等ございましたら挙手をお願いします。

A 委員

タクシー会社の方々へのお願いとしまして、磯部地域のタクシーの運行が 少なくなってしまったので、なんとか検討をしていただきたいと思います。

渡鹿野島の住民は自家用車を主に利用していますが、住民も高齢化し、自家用が利用できなくなってきております。総合的に検討する際には、的矢・ 渡鹿野・三ケ所は県道船があるという点も含めてほしいと思います。

会長

県道船について、重要な課題として市では渡鹿野島をどうしていくかということについて検討しております。タクシーについて事務局からお願いします。

事務局

タクシーにつきましては、運転手不足ということをタクシー事業者さんからお聞きしております。また、ハッスル号は乗合でやっておりますが、一般タクシーについても乗合を行うなど検討が必要であると思います。

会長

他の方、ご意見ありますでしょうか。

E 委員

20 ページと 22 ページについては、記載内容が重なるためまとめてもらってもいいのかなと思います。23 ページについては、スケジュール等もう少し 具体的な記載にしていただきたいと思います。26 ページについては、もう少 し全容がわかる記載にしていただきたいと思います。

会長

今回の自己評価について、事務局はまとめ方、具体的な記載、最後のページの MaaS についての記載方法の整理の 3 点を考えてください。

事務局

ご指摘のあったことについて、改善して具体的な記載など記載し、提出を していきたいと思います。

B 委員

分析についてですが、賢島駅の乗降者数は1日約800人、一方定期船の利用者は年間14,906人で1日約40人となっており、往復すると20人で約2.5%が電車と定期船を利用しているとします。島民割引や定期券などを利用している方は除いています。賢島駅の利用者が5%減したということで、800人の5%減は40人。定期船利用者の20人の5%は1人となることから、このことが原因ではないのではないかと思います。近鉄やスペイン村との連動していくことも考えられる。MaaSの検索をしてみましたが、この航路は出て

こなかった(現在は掲載済)。様々なパターンを検索して、「鍛えて」いかないといけない。また、23ページの課題の把握では、網計画を策定した際に課題は洗い出しているはずなので、記載が必要であると思います。

会長

B 委員より、分析が不足していると意見をいただきました。補助金をいただいているということで補助航路についても、分析をすすめてください。23ページも課題の把握という点で、網計画に上がっていることや MaaS についても、ご意見をいただきました。また、午後からの会議でもお願いしたいと思います。

B 委員

地域間幹線について、県とも話をして分析をしないといけない。どの路線 の利用が落ち込んでいるのかという話は今後していきますか。

F 委員

志摩市様に関係します地域幹線系統は御座線は A と B、宿浦線 A と B、伊勢五ケ所線 B となっております。令和元年度の実績があがってきておりますので、ご報告させていただきます。国の補助要件としまして、輸送量が 15人以上という数字があります。これにつきましては、御座 A については 25.8人で前年度が 27.6人、御座 B については 69.7人となり前年度は 70.2人から減少となっております。宿浦 A については、31.0人と前年度と同数値、宿浦 B は 16.7人で前年度は 16.3人でありますので若干の上昇となっております。伊勢五ケ所線の B ですが 24.8人で前年度は 26.1人となっています。

B 委員

五ケ所線は磯部バスセンターから出ているということで、磯部駅と磯部バスセンターの間に標示がないことから、せめて磯部駅まできてもらいたい。そうすると経費があがるので、不可能ということならば、標示を設置するなどしていただきたい。

F 委員

地域間幹線については、系統別にシートをつくりまして、県・事業者・市 から見た評価を踏まえ、第三者評価委員会へ報告をしています。

会長

その他ご意見ありませんでしょうか。ではこの議題について、地域公共交 通会議でご承認いただいたとしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

それではその他の項 3 つありますが、まずは MaaS についての説明をお願いいたします。

近鉄 GHD	【近鉄 GHD より説明】
会長	ただいま、実証実験についての概要などをご説明いただきました。また、 住民向けの説明会を実施してただくという話もございます。この案件につき まして、ご質問等ある方は挙手をお願いします。
A 委員	以前に浜島で実証実験をしたものと関係はあるのでしょうか。
会長	おそらく電気自動車の件と思いますので、事務局、お願いします。
事務局	電気自動車の実験を平成 29 年度に実験をしておりまして、このことについては後程ご説明いたします。
会長	A 委員から発言のありました、電気自動車の運行については、その他(3)において後程事務局からご説明いただきます。 その他どうでしょうか。
G 委員	 将来的に目標としている利用人数は何人としているのでしょうか。
近鉄 GHD	もう1点の目標人数については、もちろん事業としてやっている以上、支 出と収入が整うような目標というものは持っています。
H 委員	MaaS 実証実験では波切の方でやっていただきました。地元の方が使えるように、提言をさせていただきました。第2フェーズでは、土休日及び春休みの運行ということで、住民の利用は考えていないという感覚でよろしいでしょうか。
近鉄 GHD	実証実験ということですので、実走に向けては引き続きご意見等賜りながら、修正していきたいと考えています。2次の実証実験については、予算の関係もございますので、この形でさせていただきたいと思います。
B 委員	1 次の実験では問題なく運行できるかということで全く問題ない考えだと思いますけど、その場合でも利用者がいないと経路検索などを鍛えることができない。それならば、モニターをたてて様々な使い方をしてもらうことをしていたかどうか。

そもそも、横山展望台やマリンキャブの宣伝をしていない。MaaS の宣伝

をしている。横山展望台にいけばきれいな景色が見れて、こんな便利に行けるのであれば行ってみたいと思うのが普通ではないかなと。「行きたいところにいける」や「充実の」ではなく「どこに行けるか」を宣伝しないといけない。第2フェーズはこのようなことを考えていかなければならない。

JR さんは、MaaS でいれるのは難しいのではないかなと思います。セントレアからのインバウンドについては考えられると思います。富山から高山に向かう電車はほとんど外国人です。路線バスについても同様です。赤字路線から黒字になったということも聞いております。

ハッスル号や浜島電気自動車は関係ないとかではない。ハッスル号の路線の的矢にだって行きたい人はいると思います。また、MaaS というのは公共交通機関全てが利用できるというものですので、そのような普通のことを踏まえ取り組んでほしい。

近鉄 GHD

モニターの利用については、第1フェーズはモニターの実施はしませんで した。第2フェーズについては、モニターの利用も案として実施していきた いと考えております。

観光地に来てもらうという意見をもっているのですが、まだまだ弱いというご指摘をいただきましたので、第2フェーズの方に活かしていきたいと思います。

セントレアの取り組みについてですが、アプリは英語でも利用できるようになっております。経路検索は、JR、名鉄線、南海電鉄については経路検索で表示されるようになっております。また、本社では台北にも支社がありますので、プロモーションを行う予定であります。

ハッスル号等については、志摩市さんと話を進めていきたいと思います。

B 委員

チラシとかではなくて、モニターをやってくれた人に必ずブログ等に書いてもらうことにすればいいんです。実際書いてくれた人はいます。最初は使い勝手が悪かったとか書いてありますが、行った先の景色はきれいだったとかみんな言っているわけです。100人いればすごい効果になりますよ。今はネット時代だから、MaaSをやっているわけですよ。インスタ映えする地域なので、写真をみたら素晴らしいと思うわけじゃないですか。

近鉄 GHD

インバウンドの重点地域としている台湾、ベトナム、タイなんかではいわゆるインフルエンサーを毎年ご招待し、発信してもらっているという状況でございます。

会長

よろしいでしょうか。

それではその他の(2)阿児地域生活路線の再編成(3)浜島地区電気自動車の運行についてということで資料5、6の説明をお願いします。

事務局

【時間の都合上、(2)(3)を続けて説明】

会長

この件について、質問等ありましたら挙手をお願いします。

F 委員

今年度中に実験ということで、車両などもう少し詳しい説明をいただければと思います。

事務局

今回は実証実験ではなく、車は市で所有し、使用はまちづくり委員会さんで運行するということであります。車両については、4 人乗りの軽自動車ですが、(ガソリンではなく)電気で動くもので運行します。

会長

他よろしいでしょうか。

B 委員

安全面には注意していただきたいなと思います。無償運送だから何もしなくて良いではなく、保険など様々な面で自家有償運送をよく見て安全を確保していってほしいと思います。また、これは5ナンバーですか4ナンバーですか。

事務局

普通貨物で4ナンバーです。

B 委員

もし有償であれば、4 ナンバーでは登録できませんが無償であれば可能です。そこは、有償になる可能性はないとは思いますが注意された方が良いかなと思います。

I 委員

運転手はボランティアと説明いただきましたが、手当など考えておられる のでしょうか。

事務局

運転手の報酬はなにもございません。まちづくり委員会様から運転してい ただけるとのことですので、運賃・運転手の手当もなしです。

I 委員

市からの報償はないにしても、まちづくり委員会からの報償はないのかど うか教えていただければと思います。本当になにもないボランティアならば、 長続きするのかどうかと思います。

事務局

運転手の報酬については、ガソリンなどの必要経費以外のものについて、 支払いがあると登録などの縛りがあります。まちづくり委員会から、無償で 行うとの申出がありましたので、この運行形態とさせていただいております。

J 委員

MaaS やアプリなど、老人クラブへ帰って話をしようとしても説明ができません。日本語しかわからないので、わかるように今後は説明をお願いしたい。

MaaS はいい事業だと思いますが、市民をどうやって入れていくかを考えていただくか。地域の人が関係ないとならないように考えていただきたい。

会長

J 委員からご指摘がありましたので、今後、議事録や事項書を作る際には 注釈等をつけてください。

他よろしいでしょうか。では事務局、お願いします。

事務局

長時間ありがとうございました。本日は、実りのあるご意見いただきまして、今後はいただいたご意見をいかして公共交通の維持・発展につなげていきたいと考えております。本日はありがとうございました。